

NOTE

西ドイツにおける

農業労働力の動向 (二)

松浦利明

(4)

戦後の農業労働力の全般的な動向を検討するには、農業白書に報告された数値を利用するのがよい。⁽¹⁾この数値は五六年七月から始められた「農家労働力に関する調査」を基礎にし、以前の調査の数値を修正・推計したものであるが、残念なことには階層別の数値が記載されていない。

第7表は農家労働力の動向を家族・雇用・常就・非常就別にみたものである。この表に出てくる農家は農用地〇・五ヘクタール以上の経営に限定されるので、この表の意味するものは経営数の減少による労働力の変化と経営数の変化に関係のない変

《ノート》 西ドイツにおける農業労働力の動向(一)

第7表 戦後西ドイツの農業労働力の動向

(単位: 1,000人)

	常 就 労 働 力			非 常 就 労 働 力		
	家 族	雇 用	計	家 族	雇 用	計
1939	4,433	753	5,186	1,130	360	1,490
1950/51	4,380	766	5,146	1,180	450	1,630
51/52	4,230	701	4,931	1,210	460	1,670
52/53	4,090	653	4,743	1,240	470	1,710
53/54	3,935	613	4,548	1,275	485	1,760
54/55	3,760	579	4,339	1,360	500	1,860
55/56	3,580	552	4,132	1,450	520	1,970
56/57	3,423	524	3,947	1,522	530	2,052
57/58	3,309	500	3,809	1,484	539	2,023
58/59	3,200	480	3,680	1,480	540	2,020
50/51~58/59	-1,180	- 286	-1,466	+ 300	+ 90	+ 390
増減率 (%)	- 27.0	- 37.3	- 28.5	+ 26.6	+ 20.0	24.0
50/51	85	15	100	72	28	100
58/59	87	13	100	73	27	100

Der Grüne Plan 1960. 附表.

化を共に包含していることである。第7表からいえることは、第一に総労働力数の減少、即ち五〇年以降約一〇〇万の労働力が姿を消している。これは戦前と比較してもほぼ同じ減少量で

ある。

第二に常就労働力の減少、非常就労働力の増加傾向があげられる。この非常就化傾向は家族労働力・雇用労働力の両者に共通して認められるが、絶対量としては、常就労働力の減少は非常就の増加をはるかにオーバーしている。即ち前者の一四七万に対し、後者は三九万であるから、差引一〇八万は流出していることになる。

ここで経営数の減少による労働力の減少の比重を簡単に推計しておこう。土地利用調査(Bodenbenutzungshebung)によれば四九年から五九年にかけて約一九万戸の農家が減少している。この農家の大部分は五ヘクタール以下の小経営であるから、小経営の一戸当り平均労働力数を乗ずれば、農家数の減少による労働力の減少分がでる。一九万戸の農家には大約二〇万の常就労働力と二五万の非常就労働力が存在したと考えられる。五ヘクタール以下層の場合雇用労働力は特殊な集約経営を除いて例外的であるから、経営数の減少による労働力の減少は家族労働力だけとみてよい。五〇年以降の家族労働力のバランスシートは次のようになる。

家族常就労働力の減少	一一八万
経営数の減少による分	二〇万
それ以外の分	九八万

家族非常就労働力の実質的増分

五五万

経営数の減少による減少分

二五万

統計上にあらわれた増分

三〇万

従って実質的には約五五万非常就労働力がふえていることになるが、これは常就労働力が非常就化したものと考えてよい。しかし非常就労働力が収入の増大等で非就化する場合もかなりあるから、その場合その分だけ常就労働力の非常就化が余分に生じていることになる。経営数の減少以外の理由に基づく常就労働力の減少数九八万と非常就労働力の実質的増分たる五五万の差である四三万のうち、どれだけが直接非就化したかはわからない。ともあれ戦後の農業労働力の変化については経営数の減少によるものが比較的少ないことがわかる。

ただ農業労働力の変動は単に数の面だけでなく、質の点でもかなり変ってきているから——老令化・女子化・非常就化——単位労働力に換算した労働力の減少は数の変動以上に大きい。第8表は五六年度の調査を基礎にして連邦統計局が行なった換算であるが、これをみても家事労働を控除した本来の農業労働が著しく減少していることがわかる。

第7表を家族労働力と雇用労働力に分け、年度別にみると、常就的雇用労働力の減少が比率的に最も激しく、しかもその減少は五四/五五年度までの比較的初期に生じ、後になる程流出

の勢が弱ってきている。時期的にみて初期に雇用労働力の流出が激しかったことは、農村労働者——特にゲジンデ——が戦後西ドイツの過剰労働力の重要な存在形態であった事実と関連している。⁽³⁾

今日残っている農業労働者は大経営にとって必要欠くべからざるものであり、初期におけるように簡単には農業の側も手離しえなくなっている。最近二、三年の農業労働者の労賃の上昇率は工業のそれを上廻っており、農工労働者間の賃銀較差は次第に縮ってきている。⁽⁴⁾現在農業部門で働いている雇用労働者の数はほぼ鉱山労働者ないしは繊維労働者の数に匹敵するといわれる。

一方家族労働力の方は五六年頃まで年間一五万前後減少していたが、最近では一〇万程度に減ってきている。非常就労働力の方は五三／五四／五六／五七年にかけてかなり増加し、五六年以降は減少に転じている。第9表は家族労働力の年次別の変動を示すものであるが、この表からすると五〇年以降は三つの時期に大別しうる。即ち第I期は五〇年から五四年にかけてで、常就労働力が減少したが、非常就はそれ程増加していない時期、

第8表 投下農業労働力の推移（成人労働に換算）

（単位：1,000 成人労働）

	家族労働 雇用労働 計	100 ヘクタール 当り成人労働		
		計	5 ha 以下	5 ha 以上
戦 前	3,716	27.0	52.1	21.3
50/51	3,742	27.9	57.3	21.5
51/52	3,690	26.8	54.8	20.7
52/53	3,461	25.9	53.0	20.0
53/54	3,320	24.9	51.1	19.3
54/55	3,156	23.7	47.8	18.7
55/56	2,993	22.5	44.8	18.0
56/57	2,845	21.4	42.4	17.4
57/58	2,715	20.5	40.6	16.8
50/51～57/58	— 1,027	— 7.4	— 16.7	— 4.7
減少率 (%)	— 27.4	— 26.5	— 29.2	— 21.8

注．次の基準により換算．

65才以上の共働家族は 0.3 成人労働

16才以下の共働家族は 0.5 成人労働

常就家族労働力における家事のための労働を控除

非常就労働力による労働は年間労働に換算

不規則部分就業者の労働は考慮されていない．

Der Grüne Plan 1959. 21S.

第II期は常就の減少が一層激しくなると共に非常就の増加もかなりの数に達した時期、第III期は常就・非常就共に減少を示し始めた段階である。今この三つの時期を経営数の動向と関連させながら検討してみよう。

資料の都合上、四九／五三年と五三／五七年の二時期に分けて経営数の動向をみると、前期の減少戸数五・六万戸に対し後期は八・四万戸で農家数の減少の程度は強まっており、また後

にみる如く二・五ヘクタール層の変動が特に激しくなっている。二・五ヘクタール層が一季に〇・五ヘクタール以下の統計的非農家になるのか、それとも〇・五ヘクタール層になるのか統計的には明らかにしないが、ともかく二・五ヘクタールの小農層が変化の中心になってくる。この層は〇・五ヘクタール層と異なって経営主は常就化しているから(五六年の調査では二ヘクタール以下の経営主の主業率は三二%、二・五ヘクタール層では六三%)、この層に変化が生じたということは常就労働力が非常就化したと考えられ、これは第Ⅱ期の動向と合致する。

五三年以降五九年までの経営数の減少の状況を二年単位でみると次のようになる。

経営数の減少(千戸) 減少率(%)

第9表 家族労働力の動向

(単位:1,000人)

	計	常 就	非常就
I { 50/51~51/52	- 120	- 150	+ 30
51/52~52/53	- 110	- 140	+ 30
52/53~53/54	- 120	- 155	+ 35
II { 53/54~54/55	- 90	- 175	+ 85
54/55~55/56	- 90	- 180	+ 90
55/56~56/57	- 85	- 157	+ 72
III { 56/57~57/58	- 152	- 114	- 38
57/58~58/59	- 112	- 109	- 4

Der Grüne Plan 1960.

五三〇五五 三八・六 二・一
 五五〇五七 四五・八 二・五
 五七〇五九 四八・九 二・八

経営数の減少は近年になるほど多くなる傾向にあるが、一方労働力の方は次のようになる。

常就家族 非常就家族 (%)

五三〇五五 (一) 八・一 (四) 九・七
 五五〇五七 (一) 六・三 (四) 二・七
 五七〇五九 (一) 三・六 (一) 二・九

これをもても初期程経営数の減少によらない家族労働力の減少が大きな比重を占めているが、五六/五七年以降になると経営数の減少による比率が大きくなってきており、以前にみられた常就労働力と非常就労働力とのコンベンションがなくなってきたといえる。このことは農家数を変えることなく、その内部での非常就化による方向が限界に達し、今や農家数そのものの減少による工業労働力の創出の方向を打出さざるをえなくなってきたといえよう。第Ⅱ期が常就労働力の非常就化の時期とすれば、第Ⅲ期は経営数の減少による工業労働力創出の時期と規定することができる。

注(一)『農業白書(Der Grüne Plan)』は一九五五年の農業基本法に定められた連邦政府の議会報告書である。

現在までに既に五回白書が出されているが、白書の資料としての利用価値を高くしているものは、五千〜八千戸にのぼる記帳農家の経営報告であつて、我國の農家経済調査に相当するものである。

- (2) 農業労働力の減少にもかかわらず農業生産の方は戦後かなり伸びており、従つて労働生産性の伸びは顕著なものがある。今成人労働当り (Vollarbeitskräfte) 穀物單位量 (Getreide Einheit) をとれば、五〇/五一年の九・二トンに対し、五七/五八年には一六トンと約七五%上昇している。

- (3) 前にもみた如く敗戦後の過剰労働力の存在形態として、農村労働者が著しく増大した。工業にとって直接的潜在労働力であるかかる農業労働者 (といつても極めて多くの種々雑多のタイプをなす) が、工業発展の過程でまず吸収せられていった。従つて初期の農業労働者の流出は大経営にとってはそれ程大きな負担とはならなかつたであらう。五〇年以前の調査としては四六年の職業調査が唯一のものであるが、三九年、五〇年の職業調査とこれを比較すると次の様になる。

	三九年	四六年	五〇年
(千人)	(千人)	(千人)	
農林業就業者	五、三〇九	五、五八七	五、一一四
業 主	一、二六六	一、四四〇	一、二五二

《ノート》 西ドイツにおける農業労働力の動向(5)

共働家族 三、一五〇 二、六〇五 二、七三三
雇用者 八九三 一、五四二 一、一二九

これを見ると戦後増加したのは業主と雇用労働者層であり、共働家族はむしろ減少している。この点日本の場合とかなり異なっているように思われる。即ち不況時の農村への人口還流が家族労働という形をとらないで、雇用労働力という形をとった点である。経済の復興とともに、業主及び労働者層は急速に減少し、共働家族は若干増加している。

- (4) 一九六〇年の農業白書は「一九五八/五九年度の農業労働者の協定賃金は平均して前年度より六%高く、したがって工業労働者との賃金格差はさらに縮小した」とのべている。また農工労働者間の所得の比較調査としては左記に詳しい。Die wirtschaftliche und soziale Lage von Arbeitnehmern in agrarisch-industriellen Mischgemeinden der Bundesrepublik 1957, H. Kötter, K. Dahm, B. Deenen.

(5)

以上の事実を経営階層別の資料によって、もう少し詳しく検討しておこう。先に述べた如く、経営階層別の時期的比較が可能なのは五三/五四年の「農家族労働力に関する調査」と五

六年以降の「農家労働力に関する調査」だけである。幸いこの二つの調査は時期的にみて、第Ⅱ期、第Ⅲ期を代表している。

労働力の変動をみる前に戦後の階層分化の概略をみて、おこう。第10表は四九年から五九年までの農家の階層変動を若干の仮定を設けて算出したものである。この仮定のうち、経営の減少数を最下層からの流出分と同じとみた点問題がある。というのは二〇五ヘクタール層からでも一挙に農家でなくなる場合がかなりあるからであるが、一応一般的な傾向として両階層を分けて計算してみた。

一〇年間に総農家数の約一〇%、一八・九万戸が姿を消しているが、これらの経営が全くなつたのか、それとも経営地を縮小して、統計的には農家ではないが、なおいくばくかの土地を経営しているのか統計的には明白でないが、個別調査の事例からみると後者の場合が多いことがわかる。^①階層的にみて、五ヘクタール以下層の縮小傾向、五〇一〇ヘクタール層の両極分解傾向、一〇一五〇ヘクタール層の拡大傾向、一〇〇〇ヘクタール以上層の縮小傾向がみられる。

さらに五五年の農業基本法の施行を境に前期・後期の変動率

第10表 階層規模からみた農家数の動向

(単位: %)

	49~59	49~53	55~59
0.5~2 ha	-32.5	- 9.7	-17.1
2~5	-23.3	- 7.1	-12.5
5~10	- 2.7 + 7.5	- 1.7 + 1.0	- 0.6 + 5.3
10~20	+ 2.7	+ 0.2	+ 1.9
20~50	+ 0.4	+ 0.1	+ 0.3
50~100	—	—	—
100~	- 6.7		
計	-10.0	- 2.9	- 5.2

注. この数字の算出には次の様な仮定をおいた。

- ① 上昇, 下降はすべて次順位の階層への移動と考え, 二段以上異なる階層への移動は考えない。
- ② 2~5ha層からの下降農家は一応0.5~2ha層に留まり, 経営数の減少はすべて0.5~2ha層から生ずるとした。
- ③ (-)は減少ではなく下降を, (+)は増大ではなく上昇農家数を表わす。

をみると、かなりの差違が存在する。即ち基本的な方向としては変りないが、後期になると著しく分化がスピード・アップされてくる。五ヘクタール以下層の減少の割合が激しくなり、五〇一〇ヘクタール層では上昇化の動きが下降の動きを凌駕し、一〇ヘクタール以上層の拡大の割合がはつきりしてくる。特に二〇五ヘクタール層の減少と五〇一〇ヘクタール層の分解が著しくなってくる。四九年の経営数を一〇〇とすれば五九年の状態は次のようになる。

〇・五〇二 ha 八九
二〇五 七九
五〇一〇 九〇

第11表 53～54年における農家労働力の変動

		経営主		家族		
		常就	非常就	常就	非常就	非就
実数 (千人)	0.1～2	-30.8	+31.8	-32.0	+10.6	+73.1
	2～5	-17.6	+17.3	-15.1	+6.1	+50.6
	5～10	-5.5	+5.2	-9.7	+4.4	+35.6
	10～20	-1.5	+2.0	+0.9	+2.9	+21.4
	20～	-0.3	+0.7	+1.9	+2.3	+9.8
	計	-55.6	+56.2	-54.0	+26.1	+190.6
比率 (%)	0.1～2	-12.1	+8.7	-7.3	+2.9	+22.6
	2～5	-4.7	+13.5	-2.2	+2.5	+23.8
	5～10	-1.6	+22.8	-1.3	+3.7	+25.6
	10～20	-0.6	+29.6	+0.7	+5.3	+24.8
	20～	-0.2	+27.9	+0.7	+9.8	+20.8
	計	-4.1	+10.9	-2.0	+3.3	+23.6

Wirtschaft und Statistik, 1955.

これをみても変化の主役が二ヘクタール層にあることが

計
 一〇二〇
 二〇一五〇
 五〇一〇〇
 一〇〇〇
 九三
 九〇

《ノート》 西ドイツにおける農業労働力の動向(一)

わかる。戦前には工業化の影響を一番強く受けた層は二ヘクタール以下層であつたが、戦後では二ヘクタール層になつてきた。こうした階層分化のアクセントの強弱が農家労働力の変動とどう関連しているかをみてみたい。

まず一九五三年一〇月と翌五四年一〇月に同じ調査基準で実施された「農家族労働力調査」を比較しよう。第11表はこの一年間の変動を実数と比率で示したものである。これを見ると常就労働力の非常就化の傾向がすべての階層の経営主および家族に共通して見受けられる。一年間のうちに経営主の四％にあたる五・五万人が常就から非常就に移動しているが、階層的にみれば、五ヘクタール以下層に集中しており、特に二ヘクタール以下の階層では常就経営主の一二％が非常就化している。ところが四九年以降の経営主の動きをみると次のようになっている。

常就経営主 非常就経営主 (千人)

四九年 一、二五〇 六三五
 五三年 一、三六〇 五一七
 五四年 一、三〇四 五七三

四九年と五三年の調査では「常就」「非常就」なる概念が違つているため、厳密な比較はできないが、「常就」の規定が厳しくなっているにもかかわらず常就経営主が増えていることか

ら、常就の増加は統計概念の変更にかかわりのない事実である。しかも経営主の常就化は二ヘクトール以下層に顕著である。一方家族の方は著しく非常就化していると共に絶対数も減少している。

常 就		非常就 (千人)	
四九年	三、四八九	五四五	
五三年	二、七〇一	八〇五	
五四年	二、六四七	八三一	

家族の場合、統計基準による常就の減少がかなりあるものと思われる。

第I期における経営主の常就化は家族労力の急速な減少・流出・非常就化に対する拮抗手段としての意味を持つ。つまり家族が経済発展の影響をうけて農外へ出たために、経営主自身が兼業的な仕事をするのが許されなくなつたと考えられる。家族(経営主の妻を除く)を引とめておく力は小経営程弱く、一方農外へ流出しうる容易さは経営主に比べて家族の方が、しかも若い家族の方が大きいと考えられる。小経営層の経営主に常就化の動きが見られたのは右のような理由からであらう。このような傾向が五三〜五四年には見られなくなっている。即ち経営主の常就化傾向はストップし、逆に非常就化の傾向が出てきている。再び第II表に戻って家族の動きをみても、常就労働力

の減少、非常就労働力の増加という経営主の場合と同じ傾向がうかがわれるが、さらに家族の場合は著しい非就業者の増加が指摘される。非就業者とは一四歳以上の家族が経営主と同一世帯に住みながら農業労働に全然従事しない者で、主に学生・生徒・病人・勤人などが相当するが、勤人の場合、家が下宿化しているといえよう。一年間に約一九万人、二四%も増加しているが、これは主として出生率の高かつた三九〜四〇年に生れた者が十四歳になったためである。しかし男子家族のみをとった場合、第12表の如く非就率は階層によってかなり異なっており、例えば最下層では男子家族の四九%が農業に全然タッチしていないのに、一〇〜二〇ヘクトール層ではその比率は一七%に過ぎない。一方

第12表 男子家族の状況
(14才以上, 1953年)

ha	戸 当り 100 家族 数	男子家族の構成		
		常就	非常就	非就
0.1~2	54	12	39	49
2~5	71	31	37	32
5~10	84	60	18	22
10~20	93	73	10	17
20~	90	74	8	18
計	72	44	26	30

才以上)は最下層では〇・五人、一〇〜二〇ヘクタール層では〇・九人であるから、結局経営規模が小さくなる程、家に残る男子の数は少なく、また残った男子のうち農業を常就的に営むものは少ないということになる。こうした傾向は経営主の妻では余り顕著でなく、女子家族は男子家族と妻との中間に位する。以上の如く農家の家族労働力といっても経営主の妻と男子家族とでは顕著な差違がある。そこで五三〜五四年についても男子家族だけをとり出してみると次のようになる。

	常 就	非常就	非 就 (%)
〇・一〜二ha	(一)一九・七	(一)二・五	(一)二一・六
二〜五	(一)五・九	(一)〇・一	(一)二八・二
五〜一〇	(一)一・三	(一)一・六	(一)三〇・一
一〇〜二〇	(一)〇・九	(一)五・一	(一)三〇・〇
二〇〜	(一)〇・五	(一)三・二	(一)二五・三
計	(一)二・五	(一)一・五	(一)二五・九

この数字と家族全体の数値を比べると、やはり相当違いがみられる。即ち常就労働力の減少の程度がより激しく、さらに非常就労働力も減少している。特に最下層の経営では常就男子家族の二〇%が一年間で減少している。

五三〜五四年の一般的傾向は小経営での経営主・家族の非常就化と規定することができるが、これは先にみた第II期の特色

《ノート》 西ドイツにおける農業労働力の動向(一)

と一致する。

次に五六〜五八年の動向をみてみよう。この二年間の動きは後期の傾向を代表するものであり、農業基本法以後の方向を示

第13表 56/57〜57/58年の農家労働力の変動

		経 営 主		家 族		雇 用	
		完全就業	部分就業	完全就業	部分就業	常 雇	臨 時
実 数 (千人)	0.5〜2	- 4	- 18	- 22	- 9	- 2	- 6
	2〜5	- 14	- 6	- 38	- 11	0	- 5
	5〜10	- 12	+ 2	- 28	- 4	- 2	+ 3
	10〜20	+ 3	+ 2	- 1	+ 6	- 5	+ 15
	20〜	+ 1	+ 1	- 1	- 1	- 12	- 3
	計	- 26	- 19	- 89	- 19	- 22	+ 4
比 率 (%)	0.5〜2	- 2.3	- 5.6	- 6.5	- 2.6	- 3.9	- 9.3
	2〜5	- 5.2	- 3.4	- 7.2	- 3.7	—	- 5.6
	5〜10	- 3.8	+ 3.8	- 4.4	- 2.3	- 4.5	+ 3.0
	10〜20	+ 1.2	+ 12.5	- 0.2	+ 6.6	- 5.5	+ 12.0
	20〜	+ 0.1	+ 16.5	- 0.4	- 2.4	- 4.1	- 1.9
	計	- 2.3	- 3.3	- 3.9	- 2.0	- 4.2	+ 0.8

すものである。第13表に示されたものが二年間の動きであるが、この表はこの間の経営数の変動による労働力の変動も含んでいる。五三―五四年の場合、常就の減少、非常就の補償的增加という傾向が一貫していたが、五六―五八年では五ヘクトール以下層における常就、非常就が共に減少し始めている（五六年以後は完全就業・部分就業に区分され、以前の常就・非常就と若干規定が異なるが、大約的には同じものとして扱ってよい）。これは経営数の減少にともなう労働力の減少が比重を増してきたことと、賃銀収入の増加等によって非常就労働が不必要になつてきたことを示すものである。五ヘクトール以下の層に焦点を合わせれば、

(一)二ヘクトール以下の最小経営では常就よりも非常就の方がより激しく減少している。ということは経営主が他業に主として従事しているような兼業経営がさらに規模を縮小したり、農業をやめたりしていることを意味し、以前にみられた常就経営主の非常就化の過程から、非常就経営主の脱農化の過程が基調になつてきたといえるだろう。五六年においてこの階層の七〇%は他業を主業とする経営である。残り三〇%の専業的経営中には集約的な資本家的経営（果樹・特殊作物等）がかなり含まれており、それらを除けばこの階層は殆ど賃労働者化しているといえよう。

(二)二ヘクタールの小農層では常就経営主の減少が非常就経営主の減少を上廻っており、従つて経営主の専業率は低くなっている。即ち五四年の調査では七〇・五%であつたのに五六年には六三・三%になつており、全階層を通じて専業率の顕著な変化があつたのはこの階層だけである。しかもこの階層は経営の減少がもっとも激しい。一般的に二ヘクトール以下層とこの層では兼業の性格が若干異なるようである。近代的な工場労働者に近い職種程副業として営む農業の規模は小さくなり、村落的经营——宿屋、鍛冶屋、粉屋等——程大くなる。⁽²⁾従つて雇用関係にある者の副業的農業は収縮力に富むが、村落的经营と結びついた農業は縮小への動機を持たない。二―五ヘクトール層の非常就経営主の場合は案外固定的で、むしろ農外の雇用機会に恵まれた地域の常就経営主の方が動き易いということになろう。かくてこの階層では常就経営主が減少して経営を縮小し、非常就経営主の方はそれ程減らないという傾向を示す。

(三)五―一〇ヘクトール層の場合、常就の減少、非常就の増加という動きがみられるが、これは主にこの経営階層の階層分化の動きを反映している。即ち常就的経営主が経営を拡大してより上層へ昇つて行くためにこの階層の常就経営主が減るというわけである。

家族については経営主の場合と違って常就の減少が非常就の

減少を上廻っている。第13表をみると家族労働力の減少は経営主、雇用労働者の減少をオーバーしており、工業労働力の補給源としてかなりの地位を占めている。勿論家族の中には経営主の妻も含まれているので、その分は除外して考えねばならない。

雇用労働力についても常雇の流出は比率的に最も高いが、一〇〜二〇ヘクタール層では常雇の減少を臨時雇の増加でうめ合せる傾向がみられる。賃労働力流出の影響を強く受ける層は五〇ヘクタール以下のゲジンデに依存している層であって、経済の好況期に未婚の青年労働力を経営内に留めておく力を持ちえない。さればこの階層から一番切実に農業労働者の不足を嘆く声⁽³⁾がきかれる。

以上五三〜五四年と五六〜五八年の動向を概括すれば、

(1)後期になるほど労働力の流出が経営規模の縮小ないし農家数の減少と結合してきた。或いは農家を少なくするような形で労働力の移動が行なわれてきた。

(2)前期の常就労働力の減少、非常就の増加という形から両者共に減少するという形に変ってきた。前期においては急速な機械化をテコにして雇用労働力、家族労働力の流出が行なわれた。この機械化を中心とした農業への資本投下の影響が、階層分化の強化となつてあらわれてきたといえよう。

(3)これまでの農業からの労働力の流出は、段階的にはゆるい

《ノート》 西ドイツにおける農業労働力の動向(二)

形の農村労働者→家族労働力→小経営主の非常就化→農家戸数の減少による流出という過程を歩んできたといえる。今後はますます階層分解にともなう流出という方向が強くなるであらう。

(4)地域的にも大きな差異がある。兼業農家率をとつても、ヘッセン州の五〇%からシュレスヴィヒ・ホルスタイン州の八〇%までの差がある。また同一州内でも通適可能地域とそうでない地域とでは労働力の移動についても差がある。都市近郊農村では農家労働力の流出が激しく、休耕地が続出している一方、山間部等の遠隔地では依然として農家労働力が過剰な状態がみられる。

注(一) K. Eisenkrämer が五三/五四年にノルドライン・

ヴェストファーレン州で行なつた調査によれば、一九二五年から五〇年にかけて〇・五ヘクタール以下の経営数は六二九、二八五戸から一、三四七、七〇六戸に激増しているのに対し〇・五〜五ヘクタール層は減少している。この階層の多くは他の職業と結合して始めて一本立ち出来る農家であるが、工業化の初期には農外的職業は大部分副業的な地位であった。後期になるほど主業的になり、雇用関係が安定してくるにつれ、農業が副業として果していた役割は小さくなり、最後には健康維持用の菜園程度になる。

《ノート》 西ドイツにおける農業労働力の動向(二)

また H. Röhn はバーデン・ヴェルテンベルグの調査を基礎にした「土地を持った工業労働者の地位と役割——過去と現在」において、やはり兼業農業者の状況の変化を詳しく分析している。Stellung und Bedeutung des bodenverbundenen Industriearbeiters in Vergangenheit und Gegenwart, Berichte über Landwirtschaft, 1959, Heft 1.

(2) H. Laible のギーセン地区における兼業農家の調査報告では次のように報告されている。「経営主が特定の職業に属している事実と兼業経営の大きさとの間には関連性がある。主業が業主である経営主は被傭者である者と比べて、より大きい農用地を耕作している。……また同一部門では熟練工に較べて補助工はより大きく農用地を耕作している」Berichte über Landwirtschaft, 1957.

(3) 国内での農業労働者の流出にともなうて、イタリア人に対する要求が出されてきたが、農業労働者の組合はイタリア人流入による既得権益の圧迫を恐れて反対した。一九五七年には三、五〇〇人、五六年には八、五〇〇人のイタリア人が季節労働者として雇われている。

(6)

最後に農業労働力の質の問題を検討しておこう。第14表は、

五六／五七年の完就労働力の構成を階層別にみたものである。勿論小経営では完就労働力とならんで部分就業労働力によってなされる労働も大きい。またこの表では女子の行なり家事労働も含まれているので、本来的農業労働のみを意味しない。そう

第14表 完全就業者の内容 (1956/1957年)

		0.5~2	2~5	5~10	10~20	20~	計
構成	1 戸当り平均完就者数	1.0	1.8	2.6	3.3	5.2	2.2
	男の経営主	18	25	29	25	16	23
	女の経営主	12	7	4	2	1	35
	男子家族	5	8	15	20	12	13
	女子家族	14	20	20	20	13	18
	経営主の妻	42	35	27	23	14	28
	雇用	9	5	5	10	44	13
	計	100	100	100	100	100	100
	男 + 雇用	32	38	49	55	82	49
	女	68	62	51	45	18	51

注. 女子家族には経営主の妻は除外.

Wirtschaft und Statistik, 1957.

した制限はあるが、この表でみる限り労働力の構成の階層差ははっきりと表現されている。雇用労働力を男子労働力と同じものとする、経営規模が小さくなるほど女子の比率が高くなっている。だがこの傾向は経営主の妻の場合だけで、妻を除いた女の家族についてはあてはまらない。最小経営層では女子家族は男子家族と同様外部に出る傾向が強い。

二ヘクター以下層では経営の中心は女子である。前にこの階層には資本家的経営が混入しているとのべたが、このことは雇用労働力の比率が九%で二一〇ヘクター層より高いことからもうなずけるが、これらの集約経営を除外すればこの階層のワイフリー化はもっと明白になるだろう。これに加えてこの階層では非常就の比率が大きい。例えば経営主と家族をとつても五四万の完就者に対し七〇万の部分就業者が数えられ、その中心は男子（四八万）である。従つて男子（主に経営主）の片手間労働と女子（主に妻）の労働からなっているといえる。

二一五ヘクター層でも完就労働力の構成については最下層に近いが、一戸当りの完就労働力の数は倍になる。女子労働力がやはり六〇%以上を占め、部分就業者も四八万（男子三四万）で完就者の八四万（男子三五万）に対しまだかなりの比重を持っている。

五二〇ヘクター層になってやっと男女相半ばした比率と

《ノート》 西ドイツにおける農業労働力の動向(一)

なり家族農業の色彩が濃くなり部分就業者も少なくなる。二〇ヘクター以上層ともなると、女子の比重は顕著に小さくなり（二八%）、雇用労働力の比重が大きくなり、一戸平均二人以上の常雇をかかえている。ちなみに西ドイツでは二〇ヘクター以上層は経営総数の八%であつて、農用地の三六%を耕作し、トラクター台数の二七%を所有している。さらにこの階層では女子の労働は家事面に限られてくるから、本来的な農業労働の担い手としての男子の比重は一層大きくなる。

次に労働力の質の面 の考察として年令構成をみてみよう。第15表がそれであるが、五〇年から五六年にかけて男子家族にかなり老朽化の傾向がみられる。経営主についてはそれ程顕著でないが、これは主業的な経営主に限られたためで、年金とか隠居分を持つ経営主を含めて考えれば、経営主についてもやはり老朽化の傾向を認めることができる。

第16表は経営主と男子家族の階層別主業率、及び男子家族の年令別主業率をみたものであるが、これをみても経営主の主業率と男子家族の主業率の間に極めて大きな差がある。例えば二ヘクター以下層では経営主の場合四〇%が農業を主業としているのに、男子家族（一四才以上）は一三%に過ぎない。両者の差がなくなるのは七・五ヘクター以上層になってからである。勿論男子家族の中には学生、生徒も含まれているから、こ

これらの者が学校卒業後は農業を主業とする場合があることは考えられる。しかし年令別にみた主業率をみると必ずしもそういえない。一四歳～二一歳に比較して二一～二五歳の主業率はむしろ低くなっている。三五歳以上になると主業率は高くなるが、三五歳以上で経営主でない男子というのは数の上では少ない。小経営では結婚するまで親の家に同居して農業以外の職業に従事し、結婚を契機に一戸をかまえる傾向が強い。

農業人口の補充に関する直接的なデータはないが、間接的には補充の困難を示す資料を二、三あげることができる。

五四年に行なわれた「老令経営主に関する調査」をみてみよう。第17表がそれであるが、これによれば全農家経営主の三分

第15表 農業労働力の年令構成

	主業的経営主		主業的男子家族	
	50年	56年	50年	56年
25 才 以 下	0.6	0.7	56.6	48.3
25 ~ 45	25.6	23.2	35.4	35.4
45 ~ 65	55.1	57.9	6.2	9.0
65 才 以 上	18.7	18.2	1.8	7.3
計	100	100	100	100

注. 1950年は「職業調査」, 1956年は「農家労働力調査」.
Statistisches Handbuch Landwirtschaft und Ernährung, 1958.

第16表 経営主及び男子家族の主業率 (1954年)
(単位: 1,000人)

	ha 0.1~2	2~5	5~7.5	7.5~
経営主数(年金者の除く)	487.3	471.5	231.9	524.4
経営主業率(%)	201.4 41.3	360.5 76.5	220.5 95.1	517.1 98.6
男子家族主業率(%)	304.2 38.7 12.7	319.4 106.9 33.5	168.0 105.7 62.9	400.4 337.3 84.2
男子家族の主業率				
14才 ~ 21才	11	35	63	83
21 ~ 25	9	24	55	81
25 ~ 35	10	29	60	85
35 ~ 45	17	37	67	86
45 ~ 55	22	42	73	88
55 ~ 65	29	59	76	89
65 ~	71	85	91	96

Wirtschaft und Statistik, 1955.

の一にあたる六〇万人が六〇歳以上であって、相続期を迎えている。その状況をみると二七%にあたる一六万人(表のB・Cに相当する)は相続者がいないといつてよい。勿論Aにしても相続適格者がいるというだけで、彼等が相続の意志を持つかどうかについては断定しえない。今簡単な推計を試みよう。五ヘクタール以下の経営総数は一一四万戸で、うち六〇歳以上の経

第17表 老令経営主と相続者の有無（1953年）

	経営数	60才以上の の経営主	比 率	60才以上の経営 主のうち		
				A	B	C
	ha	千戸	千人	%	%	%
0.1～	2	628.5	237.6	37.8	55.8	8.4
2 ～	5	508.2	177.6	34.9	77.0	6.2
5 ～	10	387.4	109.9	28.4	88.2	4.1
10 ～	20	255.8	65.1	25.5	92.4	3.0
20 ～	50	110.6	26.0	23.5	89.2	3.8
50 ～		14.5	3.4	23.2	78.7	5.0
計		1,905.0	619.5	32.5	73.0	6.2

注. A 経営主の子、孫、甥、姪が経営内にいる。

B 60才以下の妻、兄弟がいる。

C A、Bに示した如き家族のないもの。

Wirtschaft und Statistik, 1955.

営主は四二万を数える。この四二万戸は相続期を迎えていると考えてよい。これに対し一四歳以上の男子は六二万であるが、このうち三五歳以下で農業に主業的に従事している者は僅に一万人にすぎない。つまり四二万の相続必要農家にに対し相続可能な男子は一万ということになる。つまり三〇万近くの農家が男子相続者を持たないということになる。勿論この推定は農

《ノート》 西ドイツにおける農業労働力の動向(一)

外の職業についている者が経営を引継ぐ可能性、女子が相続する場合、現在在学中で卒業すれば相続出来る者を考慮していないから、それらを含めればもっと相続可能の経営は増えるであろう。しかし兼業経営の場合でも工場勤務者などは相続にあたっては経営地を縮小する傾向がみられる。既に五二、三年頃から西ドイツでは「社会的休耕」現象が議論の対象にされているが、これなども兼業農家が経営地を小さくしていったことと、年金取得者の経営が後継者を見出しえない結果発生したものである。補充が充分でないことの一つの表現と考えられよう。

また五六年七月の調査によれば五ヘクタール以下層一〇三万戸に対し完就した男子家族は一〇万人にすぎない（部分就業したものは二八万人）。このことから農家労働力の補充が将来充分に行なわれないことは推測されるであろう。